

## 緊急通達

米国・中国・韓国・ヨーロッパ全域からの帰国者・入国者の塾内への立ち入り制限について

日本政府は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、米国・中国・韓国の全土と、英国など欧州のほぼ全域からの外国人の入国を拒否するなど、水際対策を大幅に強化する方針を固めました。

また、3月初めにヨーロッパ旅行に行った京都産業大学の学生が感染し、その学生が所属するゼミの卒業祝賀会に参加し、この祝賀会に出席した別の男子学生4人の感染が3月29日に確認されました。公的な発表としては大学生の感染は国内初の例と言えます。

こうした事態を受け、和敬塾としても塾内の感染拡大を阻止するため、**本日より当面の間、米国・中国・韓国の全土、並びに欧州からの外国人の塾内への立ち入りを拒否すると共に、この2週間以内に米国・中国・韓国・ヨーロッパ全域に渡航経験のある者の塾内への立ち入りを拒否すること**に致しましたので、お伝えします。(流動的な情勢でもあり、“当面の間”とは、4月中を目安に考えてください。)

**この内容を、現在、海外に居る学生(日本人、留学生)に至急お伝えください。**

2020年3月30日

和敬塾新型コロナウイルス対策本部長

佐藤一義

### <参考資料>

『入管法に基づく入国制限対象地域』は以下の通りです。この対象地域に米国が加わり、中国・韓国も全土が対象となる予定です。また、欧州の国名が列記されていますので参考にして下さい。

入管法に基づく入国制限対象地域 (令和2年3月26日時点版)

<中国>湖北省、浙江省

<韓国>大邱広域市、慶尚北道(清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡)

<イラン>全ての地域

<ヨーロッパ>アイスランド、アイルランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルクの全ての地域

なお、参考までに関連の記事を次頁に添付します。※省略